

○議 事 日 程（第 1 号）

令和 2 年10月28日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第92号 動産の買入れについて

日程第 4 議案第93号 令和 2 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 7 号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8 名）

1 番 高 木 博 之 君

2 番 谷 口 輝 男 君

3 番 子 安 健 司 君

4 番 中 川 武 子 君

5 番 田 中 由紀子 君

6 番 松 井 正 樹 君

7 番 楠 達 男 君

8 番 吉 田 仁 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 西 脇 康 世 君

副 町 長 大 野 健 夫 君

教 育 長 中 川 敏 之 君

総 務 課 長 澤 頭 義 幸 君

企画政策課長 西 村 克 郎 君

産業建設課長 福 安 健 司 君

教 育 課 長 兒 玉 勝 宏 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 山 田 勝

書 記 高 木 聖 敏

書 記 小 寺 由 香

開会・開議の宣告

○議長（松井正樹君） ただいまから令和 2 年第 8 回関ヶ原町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（松井正樹君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2 番 谷口輝男君、3 番 子安健司君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（松井正樹君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 議案第92号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第 3、議案第92号 動産の買入れについてを議題とします。

職員に議案を朗読いたさせます。

○議会書記（高木聖敏君） 議案第92号 動産の買入れについて。

次のとおり、動産を買い入れるものとする。令和 2 年10月28日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

1. 買入れ物件、スクールバス購入業務。
2. 契約の方法、指名競争入札。
3. 契約金額、1,427万8,000円。
4. 契約の相手方、岐阜県不破郡関ヶ原町大字今須3452番地、株式会社若山モータース、代表取締役 若山育三。

○議長（松井正樹君） 本案について、提案者の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第92号 動産の買入れについて御説明申し上げます。

来春の小中学校統合に伴う通学用スクールバスの購入につきまして、去る令和 2 年10月23日に指名競争入札を執行いたしましたところでございます。

その結果、株式会社若山モータースが落札いたしましたので、同社と契約の締結をいたしたく、関ヶ原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては教育課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 議案第92号 動産の買入れについての詳細説明を申し上げます。

今回購入させていただきますのは、来年4月の今須小学校と関ヶ原小学校、また今須中学校と関ヶ原中学校との統合に伴います今須から関ヶ原小中学校へのスクールバス2台の購入費でございます。内訳は、29人乗りが1台、25人乗りが1台となっております。

議案資料の2ページを御覧ください。

去る10月23日に、町内4者による指名競争入札を行いました。その結果、株式会社若山モータースが消費税を含む契約金額1,427万8,000円で落札となり、本契約を締結したいので、議会の議決をお願いするものでございます。

納車まで四、五か月かかるということで、この時期の発注となったものでございます。

なお、契約金額のうち、701万円につきましては、学校の統廃合に伴います国のスクールバスの補助金が活用できましたので、そちらを使うことといたしております。

契約納期は、令和3年3月15日までといたしておるところでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） たしか私の覚えでは、当初予算で3台分を見ていたんじゃないかなと思うんですが、2台にされた理由をお伺いしたいと思います。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 当初予算の計上時におきましては、小学校2台、中学校2台という運行見込みということで、既存の1台を除きます3台の購入計画といたしておりました。

その後、朝は小・中学生を同じバスに乗せて、中学校で降り、小学校で降りというふうの運行に変更させていただいたところ、3台で乗れると。待っているのに、先にどちらかの小学校が乗っちゃったり中学校が乗っちゃったりじゃなくて、同時にバスに乗るというほうがやはり発車のときもよろしいですし、効率的だということでの計画変更させていただいたものでございます。

そのため、不要となります1台がありますが、それにつきましては申し訳ございませんが3

月議会で落とさせていただきたいなというところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

1 番 高木博之君。

○1 番（高木博之君） 2 台買われるということで、保管場所ですね、その辺の検討と、あと安全装置なんかは、ドライブレコーダーはつけられると思いますが、あとスノータイヤ、当然チェーンとかも用意されると思うんですが、その辺、もしお答えできる範囲であれば、よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） まず車庫の件でございます。非常に悩ましいところなんでございますが、本来車庫を新築できればよろしいんですが、たまたまと言いますか、今須小中学校の用途が今のところ確定をしていないというような状況でございますので、今須小中学校の児童玄関、そちらの中に縦に 2 台、測りましたところたまたまなんですが、入るということでございます。そのため、用途が決まるまでの間でございますけど、暫定的にそこに保管をさせていただこうということを思っているところでございます。

なお、ちょっとそのままですと入りませんので、乗り入れ分についてちょっとだけの工事が、階段部ですので、その加工の工事を12月にまた補正予算で上げさせていただけたらなと思っているところでございます。

それから、安全装置につきましては、バックモニター、それからドライブレコーダーは別途費用で予定をしているというような状況でございます。

それから、タイヤチェーンというものも、もちろん予定をいたしているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） ほかに。

〔挙手する者なし〕

なければこれで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第92号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第93号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第４、議案第93号 令和２年度関ヶ原町一般会計補正予算（第７号）についてを議題とします。

本案について、提案者の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第93号について御説明を申し上げます。

歳出の主な内容につきましては、来春の中学校統合に向けた国道から関ヶ原中学校への進入路拡幅事業におきまして、関係用地の確保が完了いたしましたので、来春の完了を目指し早期に工事着手いたしたく、道路改良工事費2,228万5,000円や物件移転補償費、また役場庁舎内多目的トイレの改修工事費など総額2,932万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億3,063万5,000円とする令和２年度関ヶ原町一般会計補正予算（第７号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、それぞれの担当課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） これより順次説明を求めますが、指名はいたしませんので、歳出から順次説明願います。

○総務課長（澤頭義幸君） 議案第93号の関ヶ原町一般会計補正予算（第７号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

まず、歳出のほうから御説明をさせていただきます。

議案書の７ページをよろしく願いいたします。

まず総務費、総務管理費の財産管理費の工事請負費でございます。こちらにつきましては、平成18年12月に施行されました高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆる新バリアフリー法でございますが、この法律では、不特定かつ多数の者が利用する官公庁等におきましては、一定の面積以上の建築物を建築する場合、高齢者、障害者等が円滑に利用することができる構造の水栓器具を設けた便房を１以上設けることが含まれておるところでございます。

本役場庁舎は、法律施行前の建築物であり、かつ基準面積以下であるため、この義務規定には該当はしないところでございますが、新バリアフリー法を推進するため、従前より検討をしておったところでございます。

このたび、隣接する岐阜関ヶ原古戦場記念館が開館し、今後多くの御来町者が見込まれる中、町民の方のみならず、役場に御来庁される高齢者や障害者の方の御利用をより円滑化するため、役場庁舎内１階の多目的トイレにおきまして、オストメイト対応設備を設置する工事費でござ

います。工事費159万1,000円を補正させていただくものでございます。

御審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○産業建設課長（福安健司君） 同じく7ページをお願いいたします。

土木費、道路橋梁費、道路橋梁新設改良費の工事請負費2,228万5,000円につきましては、町道関中通り線道路改良工事でございます。

本件につきましては、先般、用地買収手続が完了し、これを受け工事を発注するものでございます。施工内容といたしましては、施工延長が約104メートル、道路改良に伴う側溝敷設や消雪管の入替え、舗装打ち替え等で、工期は一応今のところ年度末としております。

続きまして、補償補填及び賠償金の444万4,000円につきましては、同じく関中通り線道路改良工事に伴う立木補償費及び中部電力の電柱移設費、既設ブロック等の移転補償費でございます。

続きまして、除雪対策費の役務費27万5,000円につきましては、町所有除雪機械の車両特定自主検査に伴う手数料でございます。

本件につきましては、昨年度までは労働安全衛生法で定められた研修を修了し、自主検査ができる資格を持った職員により実施してまいりましたが、今年度につきましては当該職員が病気休暇中であり、自町で実施できないため、外部に点検をお願いするための費用でございます。

○教育課長（兒玉勝宏君） 同じく7ページの一番下のほうになります。

教育費、小学校費、学校管理費の工事請負費の72万6,000円の補正につきましては、関ヶ原小学校の給食調理室内の自動扉が先月末に動作なくなりました。調査をしましたところ、経年劣化で部品の交換の時期が来ているということでございました。あわせて、動作が不調な2か所の扉につきましても、モーターやセンサーなどの部品を新品に交換するものでございます。よろしくお願いいたします。

○企画政策課長（西村克郎君） それでは引き続き、歳入の御説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

国庫支出金、国庫補助金、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金879万9,000円でございますが、町道関中通り線道路改良工事の補助対象事業費1,759万8,000円に対する2分の1の補助でございます。

繰越金でございますが、前年度繰越金1,262万2,000円を充当させていただきます。

町債、土木債の公共事業等債（町道整備事業）790万円でございますが、こちらも町道関中通り線道路改良工事に対するものでございます。補助対象事業費1,759万8,000円から先ほどの国庫補助金社会資本整備総合交付金879万9,000円を差し引いた補助残879万9,000円の充当率90%でございます。

戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正でございますが、歳入の町債で御説明をさせていただきました町道関中
通り線の町道整備事業790万円を追加をさせていただきます。

以上が今回の一般会計補正予算の内容でございます。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

2番 谷口輝男君。

○2番（谷口輝男君） 教えてほしいんですけど、物件移転補償の439万7,000円の内訳というか、
中電とブロックと言われましたけど、内訳というかブロックの関係とかよく分からないんで、
ちょっと教えていただきたいです。

○議長（松井正樹君） 福安産業建設課長。

○産業建設課長（福安健司君） 内訳といたしましては、既設でございます前所有者のブロック
塀、石積み等の移転の補償費で約238万円、電柱につきましては、中電の電柱、民地から民地
への移設になりますので、これが1本当たり77万6,100円、電柱の移設の費用が1本当たり77
万6,100円でございますので、その2本分。あと、診療所のほうから西へ行ったところの丁
字路のところに、柴井の自治会が設置しております防犯灯がございます。こちら移設対象と
なりますので、こちらが約47万円ということで内訳となっております。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） 一つ、道路の拡幅なんですけれども、これは何メートルなんですか、拡
幅の工事。というのは、前も言ったと思うんですけども、スクールバスが行き違いして危険な
場合があるんじゃないかという心配もありますんで、拡幅がどのぐらいかということと、これ
も前の議会でも申し上げましたが、スクールバス等が国道21号線から入るとき、逆に今度は21
号線へ出るときの安全対策というか、施設は何かその後考えられましたでしょうか。以上です。

○議長（松井正樹君） 福安産業建設課長。

○産業建設課長（福安健司君） 道路幅員といたしましては、4メートルで両側に1メートルず
つですので6メートルの幅で今回設計のほうをしております。

あと、国道21号線への出入りの関係ですけれども、基本的に安全施設等の今回検討はしてお
りません。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 7番 楠達男君。

○7番（楠 達男君） していませんじゃないでしょうか。したけれども、今回は見送ったとか、

初めからやらないということでしょう、それは。危なくないと思ってみえるんですか、それは。僕は危険だと思うんだけどね。だから、この前も言ったんだけど、それを受けて検討された結果、ちょっと今回は無理なら無理で分かるんだけど、初めから今の答弁はしていませんなんていうのはね、それはないですよ、それは。子供の安全をどう考えているんですか、課長はとなりますよ。

○議長（松井正樹君） 福安産業建設課長。

○産業建設課長（福安健司君） 申し訳ございません。言葉足らずで。21号線の安全対策については、基本的に21号線は国土交通省管轄になりますので、そちらと当然協議しながらということになるんですけれども、例えばカーブミラーをつけなきゃいけないとか、そういったことになりますと、国土交通省との協議が必要となつてまいりますので、必要であれば国土交通省と協議のほうは進めさせていきたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） 今のお答えですと、要は国交省との交差点協議はまだ終わっていないということですね。終わっていますか、取りつきについてはもう形は決定で、国交省のほうも了解を取っておるということですのでよろしいんですか。そうすると、それに対して隅切りとか何かの話も全然話はなかったと、とにかく交差点協議は終わっておるというふうで理解してよろしいですね。

○議長（松井正樹君） 答弁を求めます。

福安産業建設課長。

○産業建設課長（福安健司君） 正式な協議のほうはこれからということになるわけですが、事前に大垣道路維持のほうとは相談させていただいて、了承のほうはいただいておりますので、このままこれから正式な手続を進めたいと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 8番 吉田仁君。

○8番（吉田 仁君） 工期が来年の3月までと大変時間がないものですから、協議の段階でもたたとすると、たちまちできんということが懸念されますんで、その辺できるだけ早く進めていただくようによろしくをお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 1番 高木博之君。

○1番（高木博之君） 確認ですけれども、基本的にスクールバスは西から来て右折ということと、帰りは左折でという考えでよろしいですかね。その辺、安全対策がちょっとあれば、何か考えてみえることがあればよろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） おっしゃるとおりでございます。よろしくお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 申し訳ございません。少し訂正させていただきます。

行きにつきましては、今須から参りまして関ヶ原中学校へ入り、中学生の児童を降ろし、その後、関ヶ原小学校へ向かいます。帰りにつきましては、関ヶ原小学校から今須へ直接、関ヶ原中学校から今須へ直接ですので、関小のほうから来るということはありません。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（松井正樹君） 1 番 高木博之君。

○1 番（高木博之君） 済みません。具体的な安全対策とか何か考えてみえるんでしたらよろしくお願ひしたいと思います。運転手について、どの辺に注意するかその辺あればお願ひします。

○議長（松井正樹君） 兒玉教育課長。

○教育課長（兒玉勝宏君） 現在のところ、まだ正式ではございませんけれど、運転手が決定いたしましたらその辺を、また安全管理につきましても打合せをしたいなと思っております。

○議長（松井正樹君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第93号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて、本臨時会に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） 令和2年第8回関ヶ原町議会臨時会をこれにて閉会いたします。

閉会 午前9時26分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 谷 口 輝 男

会議録署名議員 子 安 健 司